

## 「自動車運転者の労働時間等の労働条件の改善基準告示の改正について」

### ■周知内容

自動車運転者の労働時間等の労働条件については、「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準（改善基準告示）」において、その改善を図ってきたところですが、12月23日付けで改正され、令和6年4月1日から改正内容が適用されます。

今回の改善基準告示の改正では、トラックドライバーの更なる労働条件の向上を図るため、拘束時間等に上限規制が適用されることとなったところです。

荷主企業の皆様におかれましても本改正についてしっかりとご理解をいただき、自動車運転者の長時間労働の要因となっている長時間の荷待ちの改善をいただくなどのご協力の程何卒よろしくお願いたします。

### ■厚生労働省 改善基準告示ホームページ

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou\\_roudou/roudoukijun/gyosyu/roudoujouken05/index.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/gyosyu/roudoujouken05/index.html)

### ■リーフレット

○トラック運転者の改善基準告示が改正されます！

<https://www.mhlw.go.jp/content/001028565.pdf>

○STOP！長時間の荷待ち

<https://www.mhlw.go.jp/content/001028625.pdf><<https://www.mhlw.go.jp/content/001028625.pdf>>

○トラック運転者の長時間労働改善特別相談センター

<https://www.mhlw.go.jp/content/001028650.pdf>